

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	ソレイジア・ファーマ株式会社
【英訳名】	Solasia Pharma K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒井 好裕
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-5843-8046
【事務連絡者氏名】	経理部長 鳧田 康光
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-5843-8046
【事務連絡者氏名】	経理部長 鳧田 康光
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	第15回新株予約権証券 その他の者に対する割当 2,176,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 2,069,376,000円 (注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年3月24日に提出いたしました有価証券届出書及び2025年3月26日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2025年3月31日に臨時報告書を提出したことに伴い、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 臨時報告書の提出について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第17期、提出日2025年3月26日）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年3月26日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年3月26日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出について

別記「第四部 組込情報」に記載の第17期有価証券報告書の提出日（2025年3月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年3月26日）までの間において、臨時報告書を提出しておりません。

（訂正後）

1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第17期、提出日2025年3月26日）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年3月31日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年3月31日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出について

別記「第四部 組込情報」に記載の第17期有価証券報告書の提出日（2025年3月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年3月31日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2025年3月31日提出の臨時報告書）

1．提出理由

2025年3月26日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2．報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、荒井好裕、宮下敏雄、スタンレー・ロー、栄木憲和、水川二郎を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中村栄作を選任する。

第3号議案 資本金の額の減少の件

1．資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える。

2．減少する資本金の額

2024年12月31日現在の資本金の額2,211,831,895円のうち2,111,831,895円

3．資本金の額の減少が効力を生じる日

2025年5月9日（予定）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
取締役5名選任の件					

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
荒井 好裕	843,077	152,697	-		可決 84.42
宮下 敏雄	779,302	216,472	-		可決 78.03
スタンレー・ロー	841,646	154,128	-	(注) 1	可決 84.27
栄木 憲和	838,650	157,124	-		可決 83.97
水川 二郎	839,371	156,403	-		可決 84.04
第2号議案					
監査役1名選任の件					
中村 栄作	890,063	105,714	-	(注) 1	可決 89.12
第3号議案					
資本金の額の減少の件	892,931	102,847	-	(注) 2	可決 89.41

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。